

## 令和2年度 千葉県歯と口の健康週間実施要領

### 1. 目的

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

### 2. 標語

「咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで」

### 3. 本年度の重点目標

「生きる力を支える歯科口腔保健の推進 ～生涯を通じた<sup>ハチマル・ニイマル</sup>8020運動の新たな展開～」  
歯と口は国民が健康に生きていく力を支えるものであり、歯科疾患の予防や歯と口の健康を保持する取り組みを進める必要があることから、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」を重点目標とする。

### 4. 実施期間

令和2年6月4日（木）から6月10日（水）までとする。

### 5. 主催

千葉県 千葉県教育委員会 千葉県歯科医師会  
市町村 市町村教育委員会 郡市歯科医師会

### 6. 実施方法

#### (1) 広報機関等による普及・啓発

主催者は相互に連絡をとり、自己の広報機関を活用するとともに、報道機関へ各種資料を提供すること等により、「週間」の普及・啓発を図る。

#### (2) 口腔診査と歯科保健指導・相談等の実施

市町村保健センター、保育所、幼稚園、学校、事業所、病院、診療所等において実施する。実施にあたっては、地域の歯科診療所の歯科医師（かかりつけ歯科医師）等との連携の下に行われることが望ましい。

#### (3) 標語、絵画等の募集

児童・生徒等から広く募集して、「週間」の趣旨を地域社会に普及・啓発を図る。

#### (4) その他

(1)～(3)に掲げるもののほか、それぞれの地域の実情に応じた適切な事業を創意工夫して実施する。